

食品安全委員会農薬専門調査会幹事会

第179回会合議事録

1. 日時 令和2年1月17日（金） 14:00～14:40

2. 場所 食品安全委員会中会議室（赤坂パークビル22階）

3. 議事

- (1) 農薬（フェンプロパトリン）の食品健康影響評価について
- (2) その他

4. 出席者

(専門委員)

西川座長、納屋座長代理、赤池専門委員、浅野専門委員、代田専門委員、
永田専門委員、長野専門委員、本間専門委員、松本専門委員、森田専門委員

(専門参考人)

三枝専門参考人、林専門参考人

(食品安全委員会)

佐藤委員長、川西委員、吉田（緑）委員

(事務局)

小川事務局長、小平事務局次長、入江評価調整官、永川課長補佐、横山課長補佐、
福地専門官、塩澤係長、宮崎係長、瀬島専門職、藤井専門職、町野専門職、
吉田技術参与

5. 配布資料

資料1 フェンプロパトリン農薬評価書（案）

資料2 論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成30年4月農薬専門調査会決定）

資料3 食品安全委員会での審議等の状況

6. 議事内容

○永川課長補佐

ただいまから第179回農薬専門調査会幹事会を開催いたします。

先生方にはお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、農薬専門調査会幹事会に所属される専門委員10名、専門参考人2名の先生方に

御出席いただく予定となっております。永田先生は電車の御都合により、少し遅れて来られる予定です。食品安全委員会からは、3名の委員が出席されています。

人事異動について御報告いたします。

本年1月1日付で評価第一課長の中山が異動いたしまして、後任として近藤が着任しておりますので御報告いたします。なお、本日は都合により、欠席させていただいております。

それでは、以降の進行を西川座長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○西川座長

それでは、以後の進行を私が務めさせていただきます。

本年最初の幹事会ですので、本年もよろしくお願いたします。

それでは、議事を始めたいと思います。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議につきましては、公開で行いますのでよろしくお願いたします。

最初に事務局より、資料確認をお願いいたします。

○永川課長補佐

お手元に、議事次第、座席表、農薬専門調査会幹事会専門委員名簿のほか、

資料1 フェンプロパトリン農薬評価書（案）

資料2 論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成30年4月農薬専門調査会決定）

資料3 食品安全委員会での審議等の状況

こちらを配布しております。これらの資料は、近日中にホームページに掲載されます。

配布資料の不足等はありませんでしょうか。過不足等がございましたら、事務局までお申し出いただければと存じます。

また、抄録等につきましてはタブレットで御覧いただけますので、御利用ください。

○西川座長

続きまして、事務局から「食品安全委員会における調査審議方法等について（平成15年10月2日食品安全委員会決定）」に基づき、必要となる専門委員等の調査審議等への参加に関する事項について、報告を行ってください。

○永川課長補佐

それでは、本日の議事に関する専門委員等の調査審議等への参加に関する事項について、御報告いたします。

本日の議事について、先生方から御提出いただきました確認書を確認しましたところ、平成15年10月2日委員会決定に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する先生はいらっしゃいません。

○西川座長

提出いただいた確認書について、相違はありませんでしょうか。

(「はい」と声あり)

○西川座長

ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思いますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、少し遅れて来られる専門委員の方がおられますので、議事の順番を少し変えまして、議題の2、3について事務局から説明をお願いいたします。

○永川課長補佐

資料2、農薬の食品健康影響評価について、調査審議する評価部会の実施についてでございます。

審議予定剤の部会への振り分けにつきましては、幹事会での審議の効率化を図るために、事務局で振り分けを事前に作成してございまして、専門委員と御相談の結果を報告する形となっております。今回は2剤でございます。

資料2の1ページを御覧ください。チオキサザフェンでございます。

こちらは、インポートトレランス申請がある剤でございます。本剤につきましては、評価第一部会で御審議いただくということで、御報告申し上げます。

続きまして2ページを御覧ください。プロクロラズでございます。

こちらは、暫定基準が設定された剤でございまして、本基準の変更での諮問も受けているものでございます。本剤につきましては、評価第二部会で御審議いただくということで、御報告申し上げます。

○西川座長

続けてください。

○永川課長補佐

続きまして、資料3、食品安全委員会での審議等の状況について御説明を申し上げます。

まず、リスク管理機関からの意見聴取でございますが、昨年12月24日に御覧の6剤についてそれぞれ聴取を行っております。

次に、国民からの意見・情報の募集でございますが、昨年12月25日から本年1月23日まで国民からの意見・情報の募集を行っておりますものが3剤ございます。

また、リスク管理機関への通知でございますが、1月14日に3剤について通知を行っている状況でございます。

以上です。

○西川座長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいですね。

それでは、農薬フェンプロパトリンの食品健康影響評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○横山課長補佐

資料1をお願いいたします。フェンプロパトリンでございます。

まず、4ページ、経緯でございますが、2013年1月ですが、農林水産大臣から飼料中の残留基準設定に関するもの、また、厚生労働大臣から暫定基準の見直しに関連いたしました、食品健康影響評価についての要請がございました。

また、2019年9月に適用拡大に関連いたしまして、厚生労働大臣から食品健康影響評価について要請があったものでございます。昨年末の12月に評価第四部会で御審議いただいた初版になります。

10ページ、このものでございますが、構造は28行目にあるとおりのピレスロイド系の殺虫剤でございます。末梢または中枢神経の軸索またはシナプスに作用して、けいれんや麻痺を引き起こすことにより、殺虫活性を示すと考えられているものでございます。

12ページに動物体内運命試験がございまして、ラットの血中濃度推移の結果がございします。結果は表2のとおりですが、投与3時間から6時間にC_{max}に達するというものでございます。

また、26行目から記載がございしますが、吸収率は28.2%から40.0%と算出されております。「少なくとも」という記載が抜けておりましたので、永田先生に御追記いただきました。ありがとうございました。

13ページの3行目から分布の結果でございます。

単回投与の結果といたしまして、T_{max}付近では、肝臓ですとか副腎、腎臓で比較的高い残留濃度が認められ、投与144時間になりますと、脂肪中で比較的高い残留放射濃度が認められたという結果でございます。

14ページには反復投与の結果もございしますが、同様の結果が得られております。

15ページにつきましても、先ほどの結果と同様のものが得られております。

また、16ページの下の方にございます表6ですが、脂肪中の放射能の分布の濃度に関しまして、永田先生から御質問いただいております、表6の中で網かけをさせていただいておりますフェンプロパトリンについてなのですけれども、どの部分を測定したのでしょうかという御質問です。

【事務局より】の回答は次のページに記載しましたが、アセトニトリル抽出画分、脂肪を試料といたしまして、表6にありますとおり、ヘキサン相をアセトニトリル相に分けた後で、アセトニトリル相だけTLCで更なる確認がされて、そのほとんどがフェンプロパトリンであったという結果でございます。永田先生には、事務局の方から御説明させていただきたいと考えております。

17ページの7行目、代謝でございますが、尿中の主な代謝物といたしましては、Mグルクロン酸抱合体、N及びX硫酸抱合体が認められております。糞中では未変化のフェンプロ

パトリンのほか、代謝物B及びDが認められております。

18ページの代謝②についても同様の結果が得られております。

20ページの4行目から8行目に、ラットにおける主要代謝経路をまとめていただいております。

これに関しまして、永田先生から二重下線部の記載の「アルコール側の」というのと「酸側の」ということで、構造の位置を示す言葉として使われているものなのですが、もう少し適切な表現にしてはどうかというコメントをいただいております。

これに関しましては、ほかの評価書の記載ぶりなども参照しつつ、同様に記載させていただいているところをごさいますして、部会でも確認いただいている内容でもあることありまして、できればこのままの記載にさせていただければと考えているところをごさいます。御確認をお願いしたいと考えております。

20ページの11行目からは排泄でございます。

尿及び糞中排泄に関しましては、21ページの表10のとおり結果が得られております。排泄は比較的速やかで、単回経口投与では主に糞中、反復経口投与では単回経口投与に比べて尿中排泄率が高かったという結果でございます。

21ページの15行目からやはり尿及び糞中排泄試験の結果がございます。

この試験では代謝物Mの標識体も用いて試験が実施されております。代謝物Mに関しましては、投与放射能の排泄は速やかで、主に尿中に排泄されたという結果が得られております。

22ページの12行目からヤギと、24ページからはニワトリの結果がございます。

10%TRRを超えて認められた代謝物は多数ございまして、D、M、N、O、P、V、X、Y、一部抱合体を含むものがございまして、こういった代謝物が認められております。

26ページの12行目から植物体内運命試験でございます。

評価資料として評価された作物としましては、トマト、いんげんまめ、りんご、わたなどございます。これらの可食部で10%TRRを超えた代謝物といたしましては、同定されたものがないという結果でございます。

44ページ、作物残留試験成績でございますが、フェンプロパトリンが分析対象とされておりまして、最大残留値でございますが、可食部で荒茶の19.8 mg/kgという結果が得られております。

10行目から畜産物残留試験がございまして、ウシ、ニワトリの結果がございまして、いずれも最大残留値は脂肪で認められております。

45ページから毒性の結果になります。

5行目から一般薬理試験がございます。

結果は表33のとおり、腹腔内ですとか静脈内の投与で試験が実施されておりますが、振戦など神経症状が主にみられております。

46ページの5行目から急性毒性試験でございます。

結果については、47ページの表34に原体の結果、50ページからの表35に代謝物と原体混在物の結果がございます。原体に関しましては、ラット、マウスの経口投与ですと40台から150 mg/kg体重ぐらいの値が得られております。比較的急性毒性の強いものでございます。

51ページの4行目から急性神経毒性試験の結果がございます。複数の試験がございますが、評価資料とされたものについては①でございます。表36のとおり、振戦等の症状が認められております。

53ページの4行目から反復投与の結果でございます。神経系の症状のほか、体重増加抑制などが主な毒性所見として認められております。

57ページの10行目から反復投与の結果でございます。1年間のイヌの慢性毒性試験がございますが、これがADIの設定根拠とされた試験になります。

58ページの4行目からラットの2年間慢性毒性/発がん性併合試験がございますが、発がん性は認められなかったと御判断いただいております。

マウスにつきまして、59ページの16行目から記載がございますが、やはり発がん性は認められなかったと御評価いただいております。

60ページの10行目から3世代繁殖試験の結果がございます。繁殖能に対する影響は認められなかったというものでございます。

また、こちらのLOAELの所見のうち、週のわからない児動物の結果がございまして、LOAEL所見120 ppmということで無毒性量40 ppmでございますが、60ページの脚注18にありますとおり、F₂世代の120 ppm投与群で認められた死亡ですとか全身性振戦につきましては、母乳を介した検体暴露によると考えられましたことから、児動物の無毒性量は40 ppm投与群の雌の平均検体摂取量のうち、最小値である3.1 mg/kg体重とすることが妥当と御判断いただきました。雄の方では2.6 mg/kg体重という数字があったのですけれども、雌の3.1 mg/kg体重という数字を選んでいただいたというものでございます。

62ページから64ページにラットとウサギの発生毒性試験の結果がございます。

参考資料ですがマウスでも試験が実施されております。ラットとウサギではいずれも催奇形性は認められなかったとおまとめいただきました。

62ページの16行目のラット②の試験が、ARfDの設定根拠としていただいたものでございます。こちらは、また、食品健康影響評価のところでも御説明いたしますが、この試験では体重増加抑制と摂餌量減少が投与初期にございまして、こちらがエンドポイントと判断されました。

64ページの10行目から発達神経毒性試験の結果がございます。

母動物では振戦ですとか、児動物では聴覚性驚愕反応に対する影響などが認められております。児動物の脳絶対重量減少に関しましては、体重増加抑制に起因した二次的影響というふうに御判断いただいております。

65ページの10行目からの発達神経毒性試験につきましては、参考資料とされたものでご

ざいますが、乳汁中の検体の濃度などの情報も得られております。

67ページの24行目から遺伝毒性試験の結果でございます。

表61に原体の結果、表62に代謝物ですとか原体混在物の結果をおまとめいただいております。いずれも陰性の結果が得られております。フェンプロパトリンに遺伝毒性はないものと考えられたとおまとめいただきました。

68ページの表61に関しまして、林先生から御意見を2点いただいております。

1点目が表の真ん中若しくは下の方にあります単位でmol/Lという表記につきまして、普段はmol/Lという表記ではなくてμg/Lですとかμg/mLというような単位を使うのはいかというコメントが1つ目。

2つ目が、68ページの表の真ん中ほどにありますマウスリンフォーマTK試験の陰性の結果なのですが、脚注をつけていただいております、その内容についてのコメントをいただいております。

具体的には69ページの①は単位の件ですが、②の方です。bについてよりわかりやすくということで記載の整理をしていただいたものかと思いますが、そういった御修正をいただいております。

まず、①の単位に関しましては、一番下の【事務局より】で御説明させていただいておりますのですが、部会の方でも御指摘いただいたのですが、これらの試験に関しましては、海外評価書を参照したものでございまして、元の資料に忠実に記載するという事です。ただ、mol/Lではなくてμg/Lに換算した場合、どのような数字になるかわかるように脚注に記載させていただいたというもの。

また、脚注の記載に関しましては、御評価いただいた第四部会の本間先生の方で林先生の修正案に同意いたしますという御意見をいただいております。御確認いただければと思います。

70ページの6行目からその他の試験がございます。(1)が肝薬物代謝酵素誘導能検討試験でございます。

71ページを御覧いただきますと、結果といたしましては、肝重量ですとか肝薬物代謝酵素誘導能に影響がないという結果なのですが、6行目の陽性対照群の結果の部分、肝重量増加が16倍という記載がございまして、この点について松本先生から確認することというコメントをいただきました。

原文を確認しましたら、やはり“16-fold”という記載で、記載自体に誤りはないのですが、16倍というのは考えられない数字なのかなと思ひまして、差し支えないようでしたら、16倍という数字の部分削除させていただいてはいかがかと。陽性対照群の結果ですし、肝重量が増えたという事実には変わりはないので、そのようにさせていただければと考えております。御確認をお願いいたします。

また、免疫毒性試験の結果が71ページの17行目にございますけれども、本試験条件下では免疫毒性は認められなかったという結果でございます。

食品健康影響評価でございますが、まず、暴露評価対象物質につきまして、72ページの29行目からのパラグラフを御覧いただければと思います。

多数の代謝物が植物体内運命試験ですとか、畜産動物を用いた体内運命試験で認められてございますが、主にラットで認められたものでございます。代謝物Yについてはラットで認められておりませんが、高極性の物質であるということ、残留濃度も腎臓で最大0.0161 µg/gということで、その程度も勘案していただいて、暴露評価対象物質にはしないという御判断をいただきました。

結果といたしまして、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をフェンプロパトリンのみと設定いただいたものでございます。

また、ADIと急性参照用量の設定に関しましては、73ページに考え方を記載いただいております。

1行目からの記載になりますが、イヌの無毒性量を2.79 mg/kg体重/日にしたということ。ラットにつきましては、2.5 mg/kg体重/日という数字、亜急性毒性試験の無毒性量として得られていますが、長期の試験でより大きな値が得られているので、ラットの亜急性毒性試験の無毒性量は採用しなかったというもの。これらのイヌとラット、マウスの値を見比べて、一番小さな無毒性量としまして2.79 mg/kg体重/日がございまして、それを100で除した0.027 mg/kg体重/日をADIと設定していただいたということ。

また、14行目から急性参照用量に関する記載でございますが、マウスを用いた急性毒性試験の無毒性量が1 mg/kg体重であったのですけれども、得られた所見が神経症状でございまして、ほかの試験で無毒性量5 mg/kg体重ですとか、6 mg/kg体重というものが得られておりまして、総合的に勘案していただいた結果、神経毒性に関する無毒性量については、6 mg/kg体重というふうに判断いただきました。

一方、ラットを用いた発生毒性試験②になりますけれども、体重増加抑制と摂餌量減少が投与初期に認められておりまして、この無毒性量が3.0 mg/kg体重/日ということで、こちらの値が小さかったというものです。この値を根拠といたしまして、100で除した0.03 mg/kg体重をARfDと設定していただいたというものでございます。

説明は以上です。お願いいたします。

○西川座長

ありがとうございました。

最初が12ページの一番下の行、まだお見えになっておりませんが、永田先生から「少なくとも」という追記を提案されておりまして、事務局としてこれは追記するということになっております。もしも、時間内にお見えになりましたら、確認をしていただければと思います。

あと、16ページの表6について、どの部分を測定したのかについては、事務局から説明がありましたとおり、特に修正なしということ。

それから20ページの4行目から5行目にかけて、主要代謝経路について「アルコール側」

「酸側」という表現が少し不適切ではないかというコメントが永田先生から出ておりました、事務局からは通常こういう記載をしているということですので、修正なしということにしたいと思います。これもお見えになったら確認したいと思います。

あとは特になくて、69ページの遺伝毒性試験について林先生から2つコメントが出ております。

1点目は68ページ、表61の復帰突然変異試験の中のaという記号がついた部分ですが、この単位が通常、 μg であるので、脚注で示すよりはそもそも表中に μg という単位を記載した方がよいのではないかというコメント。

もう一つが、その表の脚注のbに関するところで、これはわかりにくいので、わかりやすく修正してはどうかという御意見が出ております。ここまでで林先生から追加の御意見はありますか。

○林専門参考人

1番目の単位に関しましては、昔、幹事会だったと思うのですけれども、一度 $\mu\text{g/mL}$ で表示しましょうということを決めたはずなのです。だから、一応それを決めたのだからそれに従っていただいた方がいいし、実際にこの表を見たときに上下でどれぐらいの濃度差があるのかというのが、 μg と mol だったらすぐに比較できないので、その辺のところは今までの決定事項どおり書きかえていただいた方がいいのではないかと思った次第です。

2つ目のbなのですけれども、これは脚注を最初に読んでいてどういうことかなかなかわからなくて、報告書まで戻って見たのですけれども、これは書き出すと非常にいろいろと大変なことになるので、内容を損ねない程度に簡単に書き直したものです。この点に関しては本間先生の方がお詳しいかもしれません。

○西川座長

ありがとうございます。

林先生のコメントを受けて、本間先生と森田先生から、林先生の修正案でよいという回答が出ておりますけれども、2つの点について本間先生、どうですか。

○本間専門委員

修正案でよろしいと思います。

○西川座長

ありがとうございます。

そうしますと、注記のaについても、最初から表中に μg という単位で示した方がよいということになりますけれども、事務局は今までの経緯を踏まえて。

○横山課長補佐

まず、表中の単位といたしましては、 mol ではなくて mg 、 μg を使うということについては御指示いただいております、そちらについては承知しております。直したくないという意味ではありません。

ただ、今回、海外評価書を参照しております、元の資料に当たれない場合ということ

で、これもまたそういった場合の考え方といたしまして、元の資料に当たれないので、基本的には海外評価書において評価されたまま記載しましょうという御意見も過去にございまして、それを踏まえて脚注に書かせていただいたものなのですけれども、数字の計算だけの話ですので、ここは直しても構わないという御指示であれば、御指示のとおり修正させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

○西川座長

事務局から説明がありましたように、海外評価書を引用しているのでやむを得なかったということなのですが、林先生、いかがでしょうか。

○林専門参考人

これが、プラスマイナスが入れかわるとか評価が変わるというものであれば、評価書の表記を正確に反映するのがいいと思いますけれども、これは単にmolと μg の換算だけなので、これは見やすくしておいた方がいいのではないかと思います。

○西川座長

ということは、表中にも最初から μg ということですね。

では、森田先生、それでいいですか。

○森田専門委員

特段、イメージとしてぱっと数字で比較できるので、単位は統一された方がいいかと思っておりますので、 μg の方でいいと思っております。

○西川座長

ありがとうございます。

では、3名の方がそのようにおっしゃるので、そのように修正したいと思います。ありがとうございました。

どうぞ。

○納屋座長代理

専門外で口を挟んで恐縮なのですが、確認です。

事務局はオリジナルがこうだからこういうふうにしたという経緯をお示しいただきましたので、表61の中の真ん中のところのaという注釈がついた部分はそのまま残して、数字が μg に変わるだけで脚注のaではmol/mLになるということによろしいですよ。

○林専門参考人

それが一番修正も少なくもいいと思います。

○西川座長

ありがとうございました。

では、そのようにお願いしたいと思います。

次が、ラットの肝薬物代謝酵素誘導能の検討試験について、71ページの6行目に「陽性対照群では肝重量増加（16倍）」とあって、これを松本先生からちょっと大き過ぎるのではないかみたいな確認のコメントが出ております。事務局でJMPRの評価書を確認しても

らったところ、やはり16倍の増加であるという記載があったのですが、さすがにこれでは不相当であろうということで、事務局からは16倍という部分を削除してはどうかという案が出ましたけれども、松本先生、いかがでしょうか。

○松本専門委員

それで結構です。

○西川座長

では「(16倍)」というところを削除するということにしたいと思います。

それで、永田先生がお見えになったので戻りますけれども、いただいたコメントのうち、12ページの一番下の行については「少なくとも」という追記を御提案どおりするということで、これはよいと思います。

あと、16ページの表6、脂肪中放射能分布に関する表の中で、永田先生からはアセトニトリル相におけるフェンプロパトリンはどの部分を測定したのですかという御質問があったのですが、事務局からはアセトニトリル抽出画分を用いて同定・定量をしたということしかわからないとのことですが、これはいかがでしょうか。

○永田専門委員

それと思ったのですけれども、恐らくこのアセトニトリル相に来たものの0.1 µg/gですけれども、その大半がフェンプロパトリンという形でいいのですけれども、その上のn-ヘキサンの方にはそういうことが何も書いていないので、ちょっと違和感があって、どうということかということコメントさせていただいたという経緯なのです。

○西川座長

わかりました。

特に修正は必要ないということでよろしいですか。

○永田専門委員

特に抄録にそこがなければ。

○横山課長補佐

元の資料を確認いたしました。代謝物の確認をしたのはアセトニトリル相だけであったという記載がございましたので、確認したところ、残留放射能のほとんどがフェンプロパトリンであったという結果が得られていたというものでございます。

○永田専門委員

わかりました。

○西川座長

よろしいですか。

もう一点は、20ページの4行目から主要代謝経路に関する記載部分ですが、「アルコール側」「酸側」という記載が不適切ではないかという御質問です。事務局からは、ピレスロイド系農薬についてはそのような記載をしてきたということですが、永田先生、よろしいですか。

○永田専門委員

それで結構なのですけれども、正確に言えば、化合物であればベンゼン環と化合物のテトラメチルのところに、恐らくメチルが水酸化されたと思うので、正確に書くならそちらの方がわかりやすいかなと思ひまして、こういうコメントをさせていただきましたが、前例でそういうふうにしてあるというのであれば、私はそれ以上申し上げることはありません。

○西川座長

ありがとうございます。

それでは、この部分は修正なしということにしたいと思ひます。

これでいただいたコメントについては、全て議論が終わったかと思ひますが、何か全体を通して気づかれた点がありましたら、お願いいたします。よろしいですね。

それでは、本日の審議を踏まえまして、フェンプロパトリンのADIにつきましては、イヌを用いた1年間慢性毒性試験における無毒性量である2.79 mg/kg体重/日を根拠として、安全係数100で除した0.027 mg/kg体重/日。

また、ARfDにつきましては、ラットを用いた発生毒性試験②の無毒性量である3.0 mg/kg体重/日を根拠として、安全係数100で除した0.03 mg/kg体重と設定することで農薬専門調査会幹事会の審議結果とし、食品安全委員会に報告したいと思ひます。

今後の進め方について、事務局からお願いいたします。

○横山課長補佐

評価書案を修正いたしまして、食品安全委員会に進めさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○西川座長

よろしくお願ひいたします。

以上で、本日予定されている議題については終了ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○永川課長補佐

今後の日程について御説明させていただきます。

今後の幹事会の開催予定でございますが、次回幹事会は2月7日金曜日に開催することを予定しております。

評価部会につきましては、2月5日水曜日に評価第一部会、1月27日月曜日に評価第二部会、1月31日金曜日に評価第三部会、1月23日木曜日に評価第四部会を予定しております。

○西川座長

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問等はございますでしょうか。よろしいですね。

ないようでしたら、事務局からほかに連絡事項等ございますでしょうか。ないですね。

これで、本日の議事は終了いたしました。

以上をもちまして、第179回農薬専門調査会幹事会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上